

あなたの周りの消費者トラブルにご用心!

消費者ホットライン188 いやや ☎

「困ったな…」と思ったら、ひとりで悩まずに相談しよう

マルチ・投資トラブル



若者をターゲットに、友人や先輩、SNSで知り合った人から儲け話を持ち掛けられ、学生ローンなど消費者金融で借金をして契約させられる「マルチ商法」の消費者トラブルが多発しています。また、「簡単に稼げる」ノウハウとしてインターネット等で売買される「情報商材」をめぐるトラブルの相談も増加しています。

アドバイス

- 友人からの誘いであっても、必要のないものはきっぱり断りましょう。
- 借金をしてまで契約してはいけません。「お金がない」ではなく、「契約しません」とはっきり伝えましょう。
- 特定商取引法上の連鎖販売取引(マルチ商法)は、契約後20日間以内ならクーリング・オフが可能です。早めに消費者ホットラインに相談しましょう。

フリマトラブル



スマートフォンの「フリマアプリ」は、購入や出品が手軽にできる一方、商品未着や代金未払い、商品の状態等をめぐり、出品者と購入者の間でトラブルになるケースもあります。

アドバイス

- フリマサービスでの商品売買は、個人間取引です。当事者間でトラブルの解決を図るよう求められることを理解して利用しましょう。
- 交渉が進まない場合は、消費者ホットラインに相談しましょう。

就活セミナートラブル



就職活動に不安を抱える学生が、就活セミナー等の受講を勧められ、トラブルになることがあります。友人からの誘いやアンケートへの回答がきっかけになるケースがみられます。

アドバイス

- その場で契約せずに、本当に必要な契約がじっくり考えましょう。
- 必要がなければきっぱり断りましょう。

賃貸トラブル



部屋を借りるとき、契約内容や物件の状況をよく確認せずに契約すると、「イメージと違った」などとトラブルになることがあります。また、退去時には、清掃・修繕などの原状回復費用をめぐるトラブルが多くあります。

アドバイス

- 部屋を借りる際は、契約内容を理解し現地で物件を確認しましょう。
- トラブルを防ぐため、入居時の部屋を写真で記録しておきましょう。

困ったときの相談窓口

消費者ホットライン 全国共通TEL 188 (いやや)

地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

岡山県消費生活センター

土曜日・日曜日でも電話相談・来所相談を受付!
TEL: 086-226-0999 〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館5階
相談受付: 火曜日から日曜日(祝日、年末年始は除く)の9時から16時30分

津山分室

TEL: 0868-23-1247 〒708-8506 津山市山下53 岡山県美術県民局(県民相談室内)
相談受付: 月曜日から金曜日(祝日、年末年始は除く)の9時から12時、13時から16時30分

